平成２８年（フ）第３９４号
京都市上京区椹木町通油小路東入米屋町271番地
債務者　髙木　繁壽
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３９５号
京都市上京区椹木町通油小路東入米屋町271番地
債務者　髙木　節美
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年８月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３１０号
大阪府河内長野市東片添町27番11号、前住所大阪府河内長野市南花台４丁目17番12号
債務者　赤木　良一
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３１１号
大阪府河内長野市東片添町27番11号、前住所大阪府河内長野市南花台４丁目17番12号
債務者　赤木　秀子（旧姓中野、島田）
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３１２号
大阪府羽曳野市南恵我之荘２丁目７番７号
債務者　安丸　達朗
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８６号
静岡市駿河区広野６丁目２番16号　201号
債務者　繁田勝一郎
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９０号
静岡市駿河区みずほ２―11―１グランシャリオ102号室、住民票上の住所静岡県下田市六丁目41番20号
債務者　藤澤　茂子
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９１号
静岡市駿河区みずほ２―11―１　グランシャリオ102号室、住民票上の住所静岡県下田市六丁目41番20号
債務者　藤澤　國廣
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４４号
愛知県豊橋市佐藤１丁目20番地13（Ｂ―202）
債務者　台所和くうこと　出来　和幸
1　決定年月日時　平成28年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第９１号
住民票上の住所　宮城県岩沼市吹上２丁目７番35号
債務者　大浦　真人（昭和60年１月17日生）
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１１２２号
京都市右京区山ノ内苗町40番地１　コスモワンダータウン218
債務者　三輪　高弘
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神長　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３３１号
京都市右京区花園鷹司町１番地　花園団地10号棟106号室、前住所京都市北区大将軍東鷹司町21番地
債務者　きたむら接骨院こと　北村　啓二
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　式子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第４２４号
札幌市中央区南26条西８丁目３番18号　プレステージ南26条303号
債務者　佐々木知早（旧姓齋藤）
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　啓紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４２５号
札幌市中央区南26条西８丁目３番18号　プレステージ南26条303号
債務者　佐々木妙己子
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　啓紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５３８号
札幌市東区北40条東19丁目１番10―102号
債務者　佐藤　里佳
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　三輪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部